2025年度事業計画書

(2025年4月1日 ~ 2026年3月31日)

当財団は、公益財団法人上原美術館として近代絵画と仏教美術を扱う美術館活動を行っている。本年度もより公益性の高い事業を目指して、引き続き仏教美術と近代絵画などのジャンルを超えた作品の展示公開、収集、保存、調査・研究、教育普及活動を展開したい。

本年度も収蔵品を中心とした上原コレクションを、テーマにもとづき紹介するほか、継続的な寺院調査や近代絵画の調査、研究に裏打たされた展覧会を開催予定である。また、収蔵品を公益性のもとに活用できるよう、貸出依頼のあった展覧会に積極的な貸出を行う。

施設面では、中長期修繕計画に基づく大規模改修工事が、近代館 1 階フロアの空調設備の更新工事を皮切りに、来期 2026 年度から始まる。上原近代美術館と上原仏教美術館が 2017 年に一つとなり、近代、仏教の一体的な運用を目指して活動をしてきたが、施設面においても修繕計画実施に向けて主要な工事を効果的に且、具体的に準備、推進する起点となる年と位置付ける。

1. 上原美術館の運営管理(定款第5条第1号)

美術館の教育利用を重視し、高校生以下を入館無料としている。

一般	学生	高校生以下	障がい者
1,000 円	500 円	無料	500 円(介助者無料)

<入館料>

一 2025 年度美術館入館者及び収入見込み

入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計
12,200 人	915 万円	80 万円	995 万円

*2024 年度 着地見込み

入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計
11,350 人	851 万円	83 万円	934 万円

2. 美術品の展示及び公開 (定款第5条第2号)

(1)展示計画

仏教美術と近代絵画、それぞれのジャンルに特化した展覧会を企画 し、当館のコレクションを中心に当館学芸員が企画構成する。また 継続的な調査研究の成果として、伊豆半島や静岡県、および周辺 地域の仏教美術を紹介する特別展を行う予定である。

各展示においては、鑑賞者の理解を助けるための解説文の作成(英文解説を含む)・オーディオ解説の提供や、月1回程度、学芸員による作品解説(ギャラリートーク)を行う。各展覧会の会期中は無休とする。

2025 年度 I 期		
仏教館	『上原コレクション名品選:であう、はじまる』	
近代館	企画展『伊豆 民間仏 めぐり』	
開催期間	4月26日(土)~9月23日(火・祝)150日間	
2025 年度 Ⅱ 期		
仏教館	特別展『伊豆の仏教美術(仮)』	
近代館	企画展『上原コレクション名品選(仮)』	
近代館 開催期間	企画展『上原コレクション名品選(仮)』 10月4日(土)~2026年1月12日(月・祝)101日間	
開催期間		
開催期間 2025 度Ⅲ期	10月4日(土)~2026年1月12日(月・祝)101日間	

(2) 館外出品

信頼できる施設より貸出依頼があった場合、美術品の搬送・保存環境や 出品の意義などを考慮し、出品すべきと判断した場合は、収蔵品を広く 公開するために貸出を行う。

現在計画している美術品の貸出は以下の通り。

展覧会名	「オディロン・ルドン」 於:パナソニック汐留美術館 *岐阜県美術館、ひろしま美術館からの巡回
開催期間	4月12日~6月22日 [71日間]
貸出作品	オディロン・ルドン《読書の女》、《ダンテとベアトリーチェ》、 《ダンテの幻影》
展覧会名	「 再考-清方の『主情派』」 於:鏑木清方記念美術館
開催期間	5月24日~6月29日 [32日間]
貸出作品	鏑木清方《春雨》、《築地川》、《待乳夜雨》、《木母寺夜雨》
展覧会名	「 ピクチャレスク陶芸 」 於:パナソニック汐留美術館
開催期間	7月12日~9月15日 [53日間]
貸出作品	アンリ・マティス≪鏡の前に立つ白いガウンを着た裸婦≫

3. 美術品の収集、整理及び保管(定款第5条第3号)

当財団ではコレクションの特性をふまえて、質が高く、文化財として学術的に価値の高い絵画、仏像、古美術など美術品を適宜、収集する。収蔵品・図書管理システム等を活用して、美術品及び資料の整理保管を適切に行う。

仏教館では文化財を適切な環境で展示できるエアタイトケースを設置している。こうした設備を引き続き安全に運用し、質の高い美術品保存環境の維持に努める。また、温湿度データや空気質のデータ、空調運転状況データの収集・分析を継続的に行い、その情報を空調システムの定期保守点検に活用することで、安定した美術品保存環境を恒常的に維持できるようにする。美術品の虫菌害対策としては、IPM(総合的害虫管理)の考え方を取り入れ、定期的な環境調査を行い予防に努める。劣化等が見つかった美術品については、状態調査を行い状況に応じて修復など適切に対処する。

また、不測の事態に備えて、イナージェン消火ガスシステムを維持管理 するほか、警備会社と連携した警備体制を維持する。

4. 美術品に関する調査研究及び研修会、講演会等の開催

(定款第5条第4号)

(1)調査研究

当館の収蔵美術品について、学芸員が継続的に調査研究を行う。また、 地域文化の調査を目的として、伊豆半島の仏像悉皆調査のほか、寺院 や教育委員会など外部からの調査依頼へも可能な限り対応する。また、 近代絵画についても、収蔵作家を中心に調査研究を行う。

*特定の仏像のみを調査するのではなく寺院全体或いは地域(伊豆)全域の仏像を調査し寺院、地域の歴史を浮かびあがらせる調査(当財団の大きな特徴でもある)

(2) 研修会

調査研究を通じて得た情報を広く公開するため、また、美術の 啓発を目的として、館内外において学芸員、あるいは専門家を招 いて研修会を開催する。仏教美術の魅力を広く伝えるため、学芸 員による仏教美術講座を定期的に行う。

(3)講演会の開催

専門家や学芸員による講演会、小中学校に対する出張授業を適宜行う。 講演会等外部に発表した内容については、アーカイブに残し動画配信 なども積極的に対応していく。

5. 美術品に関する資料の収集、保管及び公開(定款第5条第5号)

収蔵する美術品に関する研究書や重要図書、書簡、挿画本を収集するほか、 当館が調査研究活動を行うための基礎資料の充実をはかる。また、美術品と 同時代の資料等を収集展示し、文化財のより広い理解に役立てる。図書等の 資料は利用者の必要に応じて、状態を考慮しながら一般公開する。

6. 美術品に関する解説書等刊行物の作成頒布(定款第5条第6号)

特別展では解説冊子を作成予定である。特別展以外の展覧会についても 必要に応じて小冊子、ワークシートを作成する。

そのほか、年間スケジュールや展覧会ごとのポスターやチラシ、出品リストを作成・頒布、ホームページにて出品状況を知らせることで、当館美術品の公開状況について広く告知する。上原美術館の事業活動を広く知らせるため、広報誌「上原美術館通信」(年 4 回)の作成・頒布を行う。また伊豆や

静岡県内などの文化財調査を通じて得られたデータを順次刊行する。

7. その他目的を達成するために必要な事業(定款第5条第7号)

(1) 広く教育目的として利用いただけるよう学校や教育委員会などと 連携した活動を行う。教育機関からの出張授業、授業入館、博物館 実習を随時 受付け、実施し、学校教育との連携を図る。

(2) 実技講座の開催

美術や文化財を通じた生涯学習を目的として実技講座を行う(会費無料)。また、年に1回作品展を開催し、活動の意義を広く地域に知らせる。

デッサン·水彩画教室			
講師	定員	開催時期	
小野憲一氏	18 名	毎月2回(年24回)、第2第4水曜日	
日本画教室			
講師	定員	開催時期	
牧野伸英氏	18 名	毎月2回(年24回)、第2第4火曜日	
仏像彫刻教室			
講師	定員	開催時期	
岩松拾文氏、大谷文進氏	30 名	毎月1回(年11回)、第3日曜日	
写経教室			
講師	定員	開催時期	
山田修也氏	25 名	毎月1回(年11回)、第2日曜日	

(3) ワークショップの開催

地域の人々、学生が美術を学ぶ機会を作るため、夏休みなどに専門家 を招いてデッサンや日本画をテーマとした制作ワークショップを 開催する。

以上